

目標/成果	対象組織/人材	
<p>本研修コースでは国際的に認証されるレベルの中核人材を育成することを目指す。</p> <p>単元1：「溶接法及び機器」種々の溶接法の特徴を把握し、溶接構造物に求められる品質と生産性、経済性の観点から最適な溶接法を選択できる。</p> <p>単元2：「材料及び溶接時の挙動」各種金属材料の機械的特性、冶金学的特質を理解し、構造物に要求される品質性能の観点から適切な構造用材料、溶接材料を選択できる。</p> <p>単元3：「構造及び設計」溶接継手の力学的挙動、破壊挙動を理解し、構造物の安全性の観点から要求品質を満足する溶接継手設計ができる。</p> <p>単元4：「施工、応用エンジニアリング」溶接時の諸条件が溶接品質に及ぼす影響を理解し、第1～第3分野の知識を基に要求品質を満足する構造物を製造するためのWPSを作成することができる。</p> <p>単元5：「非破壊検査」各種非破壊検査方法の原理を理解し、溶接部に適切な検査方法を選択し、その選択理由を説明できる。さらに検査機器を操作し「きず」の評価ができる。</p>	<p>溶接技術者協会、溶接技術を用いた職業訓練校、溶接技術を活用する団体 溶接技術を用いて業務を行っている者 当該分野における職業経験年数が3年以上の者 工学系大学卒業、もしくは同等以上の学歴を有する者</p>	
<p><b>内容</b></p> <p>【単元1】&lt;講義&gt;溶接法各論、電気工学・アーク物理、溶接機器、自動化&lt;演習&gt;問題集による演習、討議&lt;実習&gt;協力企業における溶接実習、機器管理実習&lt;視察&gt;溶接機器メーカー視察</p> <p>【単元2】&lt;講義&gt;材料の試験方法、溶接冶金・金属工学、溶接材料&lt;演習&gt;問題集による演習、討議&lt;実習&gt;各種材料試験、組織観察&lt;視察&gt;材料製造メーカー視察</p> <p>【単元3】&lt;講義&gt;材料強度、構造物の力学的挙動、破壊力学、継手設計&lt;演習&gt;問題集による演習、討議&lt;実習&gt;溶接部試験、フラクトグラフィ&lt;視察&gt;協力企業（造船、橋梁、車輛、建築、重電）視察</p> <p>【単元4】&lt;講義&gt;品質保証・管理、安全と衛生、欠陥と補修&lt;演習&gt;演習問題集による演習、討議&lt;実習&gt;ケーススタディによる討議とWPSの作成&lt;視察&gt;協力企業（造船、橋梁、車輛、建築、重電）視察</p> <p>【単元5】&lt;講義&gt;欠陥の種類と評価、検査方法各論&lt;演習&gt;演習問題集による演習、討議&lt;実習&gt;各種非破壊検査機器の取扱、試料の評価&lt;視察&gt;協力企業（造船、橋梁、車輛、建築、重電）視察</p>	<p>本邦研修期間 2010/4/12 ~ 2010/10/30</p> <p>主要協力機関 社団法人 日本溶接協会</p> <p>所管国内機関 JICA中部</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ</p>	

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 各国においてバイオ産業を推進・発展させるために必要な知識や技術を習得する。生物多様性条約、カルタヘナ議定書を理解し、持続可能かつ実行可能なバイオ戦略計画を作成・実行する。</p> <p>【成果】 1. 日本のバイオテクノロジーの基礎、応用技術および産業の現状を学び、自国の状況と比較、考察する。 2. 生物多様性条約の意義、生物資源の利用技術、生物資源の保存技術の体験などを通じて自国のバイオ産業発展を促進する。 3. 各国の実情や職務にあったバイオ戦略企画とその推進計画を作成し、実行する。 4. 社会におけるバイオテクノロジーの役割とパブリックアンダースタンディングについて理解し、その知識を普及する。カルタヘナ議定書の意義・課題を理解する。 5. 習得した技術等をもとにアクションプランが策定できる。</p>	<p>【対象組織】 バイオテクノロジー政策立案・実施に携わる行政機関あるいは国立研究機関</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt;バイオテクノロジーの政策立案・実施に携わる行政官もしくはバイオインダストリーに関連のある国立研究機関に属している者 &lt;職務経験&gt;5年以上の実務経験を有する。 &lt;その他&gt;英語の能力を計るため、公的なスコア（TOEC, TOEFL等）をエントリーシートに記入。</p>	
<p><b>内容</b></p> <p>【事前活動】ジョブレポートの作成 【本邦研修】以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 (1)日本のバイオ産業とバイオ政策、発酵工業概論（日本の発酵工業の歴史、成功例）、アミノ酸工業（製法、用途、適用可能性検討等） (2)生物多様性条約（CBD）とバイオインダストリー、環境とバイオテクノロジー・バイオ産業 (3)微生物資源の産業利用 (4)パブリックアンダースタンディング、カルタヘナ議定書 (5)アクションプランの作成、中間評価、グループディスカッション 【事後活動】アクションプランの組織内承認、帰国後半年以内のプログレスレポートの提出。</p>	<p>本邦研修期間 2010/5/10 ~ 2010/7/17</p> <p>主要協力機関 財団法人バイオインダストリー協会（JBA）</p> <p>所管国内機関 JICA中部</p> <p>関係省庁 経済産業省</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項及び参考ホームページ</p>	

日本のものづくりと途上国の製造業の比較分析 Japanese MONODUKURI and Manufacturing in Developing Countries		集団 課題解決 1080108
		分野課題 中：民間セクター開発 小：産業技術 定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【目標】 既存製造業セクターの生産性または品質が向上しない要因を日本のものづくりとの比較において明らかにし、改善策を策定する。</p> <p>【成果】 1 (事前活動) 研修員の国の製造業セクターにおける低生産性または低品質の原因が研修員の組織内で考察される。 2 日本のものづくりの要点が把握され、設計から生産管理までに関する各国と日本の違いが検討される。 3 日本のものづくりの事例や技術を比較対象とした分析がされる。 4 中間報告書(各年次本邦期間終了時報告書)が作成される。 5 アクションプランが実行される。</p>	<p>【対象組織】 製造業の技術開発及び中小企業振興を担当する公的機関</p> <p>【対象人材】 製造業における技術開発や生産性向上の指導・相談に10年以上従事している者。 民間企業の製造工程で班長以上の責任者経験があれば、より望ましい。</p>	
内容	本邦研修期間	2011/1/24 ~ 2011/3/12
<p>【事前活動】現状の考察と仮説の立案、各国の問題事例の収集、インセプションレポートの作成</p> <p>【本邦研修】以下の講義、実習、視察、討論を行う。</p> <p>1. 設計、自動化、生産システム 2. ものづくりに関する人づくり 3. ものづくりの文化への依存</p> <p>1年次：製造材料の選択と加工処理を例とした技術的問題 2年次：品質管理と品質保証のプロセスマネジメントを例とした生産管理上の問題 3年次：1年次及び2年次の分析結果を踏まえたさらなる事例視察と討論</p> <p>4. 各国製造業セクター阻害要因分析の結果取りまとめ 5. 日本の事例の分析結果と帰国後紹介ツールの作成</p> <p>【事後活動】組織内で分析結果の共有、自国製造業セクターの改善案の検討(3年次)</p>	主要協力機関	愛知工研協会
	所管国内機関	JICA中部
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

南米地域 生産性向上実践技術 Practical Production Management (Theory and Practice on Productivity Improvement) for South America		地域別 課題解決 1084221
		分野課題 中：民間セクター開発 小：産業技術 定員：8名 / 使用言語：西語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>生産管理の技術支援機関、中小企業支援機関、モデルとなる民間企業において、生産性向上活動のシステム作りに関するノウハウ普及のための計画が策定される。</p> <p>生産性向上・品質管理の概念と意義について説明できる。</p> <p>生産現場におけるムダを発見し、解決することができる。</p> <p>生産現場における品質上の問題を発見し、解決することができる。</p> <p>実現可能性の高いアクションプランを作成できる。</p> <p>帰国後、研修員の所属部署において、アクションプランが検討される。</p>	<p>生産管理の技術支援機関、中小企業支援機関、モデルとなる民間企業 指導的立場にある者 加工、組立産業の生産管理分野において5年以上の実務経験を有する者 十分な英語力を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/10/10 ~ 2011/2/10
<p>企業経営概論、生産性と経営工学、生産性向上要因、IEの基礎、シングル段取りとポカヨケ、JIT、TQM、TPM 工場現場改善演習、モーション改善演習 品質管理概論、SQCの基礎、QC七つ道具、抜き取り検査、QCC導入の進め方、タグチメソッド IAS (Issue Analysis Sheet) の確認と分析、アクションプラン作成指導、アクションプラン発表、ジョブレポート発表 完了報告書の提出</p>	主要協力機関	財団法人 北九州国際技術協力協会
	所管国内機関	JICA九州
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

<b>持続可能な地域観光振興</b> Sustainable Tourism Development through Community Based Approach		集団 中核人材 1080225 分野課題 中：民間セクター開発 小：観光 定員：13名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<b>【目標】</b> 地域共同体の意向及び、環境に与える影響にできるだけ配慮するような方法で観光開発を行えるように、研修員が持続可能な観光開発に関する包括的な知識と基礎的な技能を習得する。  <b>【成果】</b> (1) 持続可能な観光振興の理念、概念的枠組み、手法等に関する体系的な知識が認識される。 (2) 多角的な視点から、持続可能な観光振興の課題が発見され分析される。 (3) 実際の日本の事例について、調査を計画・実施・分析した上で、持続可能な観光振興について提言がなされる。 (4) 研修員の出身国における課題解決のためのアクションプランが提案される。	<b>【対象組織】</b> 観光関連省庁、地方自治体、NGO等  <b>【対象人材】</b> (1) 上記組織において持続的観光に関連する業務に従事している者。 (2) 業務経験3年以上あることが望ましい。		
<b>内 容</b> (1) 日本の観光振興、持続可能な観光振興についての概論 (a) 観光行政と持続可能な観光開発の事例（講義、視察） (b) 環境保全への取り組み（講義、視察） (c) 環境に配慮した観光開発の事例（講義、視察） (2) 各国の観光開発の現状と課題（課題分析ワークショップ） (3) 地域調査及び調査手法の習得（講義、フィールド調査、データ分析ワークショップ、グループレポート作成・発表） (4) アクションプラン作成・発表	本邦研修期間	2010/ 8/17 ～ 2010/10/31	
	主要協力機関	・広島県商工労働部・広島大学・ひろしま国際センター	
	所管国内機関	JICA中国	
	関係省庁	国土交通省（運輸）	
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	・プロモーションやマーケティング手法の習得を目的とはしていない。また、マストゥリズムもテーマとして扱わない。 ・世界遺産の一つである宮島でフィールドワークを実施する。	

<b>観光振興とマーケティング</b> Tourism Promotion and Marketing: Targeting the Japanese Market		集団 人材育成 1080942 分野課題 中：民間セクター開発 小：観光 定員：30名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<b>【案件目標】</b> 観光振興に係る自国の課題を整理し、作成された対日観光振興マーケティングプランが所属組織において共有される。  <b>【成果】</b> (1) 日本市場の現況、行政、業界の構造等を把握することができる。 (2) 自国の観光振興、マーケティング手法の改善点を整理することができる。 (3) 日本ならびに日本で活動する他国の観光振興及びマーケティング手法を説明でき、実践できる。 (4) 上記によって得られた知識・ノウハウによって、各国ごとに対日観光振興マーケティングプランが作成される。 (5) 帰国後、所属組織及び民間セクターを含む関連機関を対象にワークショップを通じて対日マーケティングプランを共有し、その実行可能性が検証される（事後活動）	<b>【対象組織】</b> 観光振興に関連する政府・公的機関  <b>【対象人材】</b> <職位> 観光振興に携わる行政官、公的機関職員 <職務経験> 観光振興、観光マーケティングに関連する職務経験5年以上 <学歴> 大学卒業程度または同程度の学力を有する者 <年齢> 30歳～45歳		
<b>内 容</b> <事前活動> ・自国の観光の現状把握のためにカントリーレポートを作成する。 <本邦活動> (1) 日本の観光の概況 (2) 観光振興とマーケティングについて (3) 持続的な観光開発について (4) フィールド研修 (5) ファイナルレポート作成、発表 <事後活動> ・本邦研修で得られた知識と、マーケティングプランを所属先及び観光に従事する関係者間にて共有する。	本邦研修期間	2010/ 9/20 ～ 2010/10/28	
	主要協力機関	調整中	
	所管国内機関	JICA東京（産業財政）	
	関係省庁	国土交通省（運輸）	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	本案件は年度内2回実施し、2回目の参加対象国はグルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ（GUAM地域）。実施時期は調整中。	

中南米地域 熱帯・亜熱帯地域におけるエコツーリズム企画・運営 Planning & Management of Eco-tourism in Tropical and Subtropical Area (Latin America Countries)		地域別 人材育成 1084029
対象国の条件：中南米地域において、西語を母国語とする参加者		分野課題 中：民間セクター開発 小：観光 定員：10名 / 使用言語：西語
<b>目標／成果</b> <b>【目標】</b> 地域の経済活性化と自然・文化保全の両面を保持したエコツーリズムの企画運営に関する知識・技能が、エコツーリズム企画・運営に従事する者へ共有される。 <b>【成果】</b> (1) エコツーリズムの基礎的な考え方や推進体制が説明できる。 (2) エコツーリズム資源の考え方や資源の整理・管理手法が説明できる。 (3) エコツアープログラムと人材育成プログラムが策定される。 (4) 地域の経済活性化と自然・文化保全の両面を保持したエコツーリズムの企画運営に関する知識・技能の普及のためのアクションプランが策定される。 (5) 本邦研修において作成されたアクションプランが、研修員の所属組織において共有され、必要に応じて修正される。	<b>対象組織／人材</b> <b>【対象組織】</b> エコツーリズムに関連する政府機関、地方公共団体、関連公社・NGO <b>【対象人材】</b> (職位) 政府、地方公共団体に所属するエコツーリズム企画担当中堅職員あるいは関連公社・NGOなどで前述の政府職員と共同で仕事をしている担当者 (職務経験) 観光・環境分野の業務に従事した経験を有する(3年以上) (その他) パソコン/デジタルカメラ操作必須	
<b>内容</b> <b>&lt;事前活動&gt;</b> 自国のエコツーリズムの状況及び所属機関における担当業務、所属先の役割を説明したジョブレポートを作成する。 <b>&lt;本邦研修&gt;</b> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。 (1) エコツーリズム概論、地域振興のための観光開発、地域の環境教育とエコツーリズム (2) エコツーリズム資源、資源調査方法、資源調査・モニタリング結果に基づく地域ルールの策定と運営方法 (3) インタープリテーション概論、エコツアーガイドの養成プログラム、人材育成プログラムの作成・発表、エコツアープログラムの作成・発表 (4) 国や地域、所属組織におけるエコツーリズムを取り巻く課題整理、PCM手法を用いたプロジェクトの計画・実施・評価方法の習得、過去の帰国研修員や参加研修員をリソースとしたエコツーリズムプロジェクト研究、JICAの技術協力プロジェクト、アクションプランの作成・発表 <b>&lt;事後活動&gt;</b> (5) 所属組織におけるアクションプランの共有・再検討	<b>本邦研修期間</b> 2010/10/19 ~ 2010/12/11 <b>主要協力機関</b> 特定非営利活動法人 おきなわ環境クラブ <b>所管国内機関</b> JICA沖縄 <b>関係省庁</b> <b>実施年度</b> 2010年度から2012年度まで <b>特記事項及び参考ホームページ</b>	

中南米地域 持続可能な地域観光開発 Sustainable Regional Tourism Development in Latin America and the Caribbean Countries		地域別 課題解決 1084032
対象国の条件：中南米地域において、西語を母国語とする参加者		分野課題 中：民間セクター開発 小：観光 定員：11名 / 使用言語：西語
<b>目標／成果</b> <b>【目標】</b> 地域社会・自然環境との調和を保った適切で持続可能な観光開発・観光振興を推進するため、具体化に向けた観光開発・観光振興案が提案される。 <b>【単元目標1】</b> 持続可能な観光開発の理念、概念的枠組み、手法、世界的動向等に関する体系的な知識が得られる。 <b>【単元目標2】</b> 環境・経済・社会文化等の多角的な視点から、持続可能な観光開発の課題を抽出し、分析する能力を向上させる。 <b>【単元目標3】</b> 実際の日本の観光開発・振興事例等を踏まえ、観光政策推進における産官学の連携、協働の重要性が理解される。 <b>【単元目標4】</b> 本邦研修の成果を踏まえ、自国で抱える課題に対する帰国後のアクションプランが提言される。	<b>対象組織／人材</b> <b>【対象組織】</b> 観光開発を担う行政機関 <b>【対象人材】</b> <b>&lt;職位&gt;</b> 観光開発を担う行政機関において、施策立案又は事業企画を担う幹部レベル行政官 <b>&lt;職務経験&gt;</b> 観光開発の分野において5年以上の実務経験を有する者。 <b>&lt;その他&gt;</b> 大学卒業あるいは同等の学歴を有する者。	
<b>内容</b> <b>&lt;事前活動&gt;</b> 当該国の観光開発の現状と課題について記載したカントリーレポートを作成する。 <b>&lt;本邦活動&gt;</b> (1) 持続可能な観光の概念的枠組み、手法、世界的動向や実践事例から観光推進の鍵となる要点の確認 (2) 観光の諸インパクトを「社会的」、「文化的」、「経済的」観点からの考察 (3) 国及び地方自治体(北海道、札幌市)の観光政策概論、法的整備、条例、大学の役割、地域主体の各種活動について、産学官連携の事例紹介 (4) 上記研修の成果を踏まえ、自国での課題に対する帰国後のアクションプラン提言 <b>&lt;事後活動&gt;</b> 帰国後3ヶ月以内にアクションプランの進捗レポート提出	<b>本邦研修期間</b> 2011/2/22 ~ 2011/3/15 <b>主要協力機関</b> 北海道大学 観光学高等研究センター <b>所管国内機関</b> JICA札幌 <b>関係省庁</b> <b>実施年度</b> 2008年度から2010年度まで <b>特記事項及び参考ホームページ</b>	

南東欧地域 自然環境保全に配慮した観光計画・振興 Tourism Planning/Promotion considering Natural Environment Conservation for South East European Countries		地域別 課題解決 1084055
		分野課題 中：民間セクター開発 小：観光 定員：9名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<b>【目標】</b> 研修員所属組織から、自然環境に配慮し、域内連携も視野に入れた持続可能な観光計画・振興に向けた方向性が提案される。	<b>【対象組織】</b> 観光計画・振興/自然環境保全を担う中央省庁あるいは政府系機関	
<b>【成果】</b> (1) 自然環境保全に配慮した持続可能な観光計画・振興について、自国及び南東欧地域内で抱える課題が整理される。 (2) 持続可能な観光の理念、概念的枠組み、手法、世界的動向等に関する体系的な知識が整理される。 (3) 観光の環境・社会・文化・経済的影響について考慮すべき事項が整理される。 (4) 実際の日本の観光振興事例を踏まえ、環境に配慮した観光政策推進の方向性が設定される。 (5) 自国及び南東欧地域内の持続可能な観光計画・振興に向けたアクションプランが提言される。	<b>【対象人材】</b> <職位>観光省、環境省(あるいは、相応の役割を担う官公庁)の行政官、団体職員 <職務経験>観光開発あるいは自然環境保全分野において5年以上の実務経験を持っているもの。 <その他>	
内容	本邦研修期間	2010/8/10 ~ 2010/9/4
(1) (事前活動) カントリーレポートで現状と課題を提出する。自然環境保全に配慮した持続可能な観光計画・振興について、自国及び南東欧地域内で抱える課題を議論・分析し、整理する。 (2) 持続可能な観光の概念的枠組み、手法、世界的動向や実践事例から観光推進の鍵となる要点の確認を行う。 (3) 観光の諸インパクトを「環境」、「社会」、「文化」、「経済」の観点からの考察を行う。 (4) 国及び地方自治体(北海道、札幌市等)における環境に配慮した観光政策・法的整備・条例、環境教育、大学・民間組織・地域住民組織の役割とその活動、産学官連携の事例等について紹介を行う。 (5) 本邦研修で習得した知識・ヒントを基に、自国及び南東欧地域内の持続可能な観光計画・振興に向けたアクションプランを作成する。  (事後活動) 帰国後3ヶ月を目処にアクションプランの進捗状況をファイナルレポートとして提出する。	主要協力機関	財団法人 札幌国際プラザ、札幌国際大学
	所管国内機関	JICA札幌
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

中東地域 観光開発 Tourism Development for the Middle East Region		地域別 課題解決 1084112
		分野課題 中：民間セクター開発 小：観光 定員：8名 / 使用言語：アラビア語
目標/成果	対象組織/人材	
<b>【案件目標】</b> 中東地域の地域観光施策にかかわる政府機関の職員により、地域振興における観光開発の企画・運営のための計画案が作成される。	<b>【対象組織】</b> 地方自治体地域観光振興担当部局	
<b>【成果】</b> (1) 自国、地域において、地域振興における観光開発のための現状と課題についてまとめた報告書が作成される。 (2) 地域振興における観光開発の政策・施策が果たすべき役割について、日本の事例をもとにその概要が整理される。 (3) 地域振興における観光開発のための活動状況、必要な組織体制について現状と課題が整理される。 (4) 日本及び参加各国の取組みを比較検討し、自国の地域振興における観光開発の整備状況が評価される。 (5) 地域振興における観光開発の企画・運営のための計画案が作成され、関連組織に提案される。	<b>【対象人材】</b> ・観光及び地域振興に関わる行政職員 ・上記分野における3年以上の職務経験	
内容	本邦研修期間	2010/10/25 ~ 2010/11/20
<b>【事前活動】</b> インセプションレポートおよび事前レポートの提出 <b>【本邦活動】</b> 以下の項目に関する講義、実習、視察、討論を行う。 ・講義 (1) 日本の観光振興政策、施策 (2) 旅行事業者に向けた観光政策 (3) 持続可能な観光開発 (4) 地元資源を生かした観光事業 (5) 観光分野の人材育成 ・訪問 (1) 平城遷都1300年記念事業協会 (2) 美郷商工会 (3) 道の駅「白鳥の郷・羽曳野」 ・発表 アクションレポートの作成 <b>【事後活動】</b> 研修終了後6ヶ月以内に、進捗報告を提出する。	主要協力機関	財団法人 太平洋人材交流センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	財団法人 太平洋人材交流センター <a href="http://www.prex-hrd.or.jp/">http://www.prex-hrd.or.jp/</a>

持続可能な観光開発(カリコム諸国) Sustainable Tourism Development in CARICOM Countries		地域別 課題解決 1084229
対象国の条件：カリコム諸国に位置する国		分野課題 中：民間セクター開発 小：観光 定員：10名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 持続可能な観光に取り組む行政機関が担う課題が明らかになり、課題解決のために組織的に取り組む計画が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 観光行政の役割、関連する組織との連携体制に関する課題が整理される。 (2) 持続的な観光収入に関する課題が整理される。 (3) 観光資源の保全管理と活用に関する課題が整理される。 (4) 持続可能な観光開発の達成に向けた所属組織におけるアクションプランが策定される。 (5) 本邦研修において作成されたアクションプランが、研修員の所属組織において共有され、必要に応じて修正される。</p>	<p>【対象組織】 観光振興業務またはエコツーリズムの企画・開発等を担当する政府機関（中央・地方）、観光関連公的機関、NGO等</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt;行政官およびNGO職員各1名 &lt;職務経験&gt;上記分野に関する業務において、3年以上の実務経験を有する者 &lt;その他&gt;1年目は観光分野、2・3年目は、1年目の実施結果及び当該年度の現地ニーズに基づき、環境、農林水産、財務分野から選択。3年間同一州・地域から招聘する。</p>	
内容	本邦研修期間	2011/1/4 ~ 2011/2/26
<p>&lt;事前活動&gt; 自国の観光開発の状況及び所属機関における担当業務、所属先の役割を説明したジョブレポートを作成する。 &lt;本邦活動&gt; 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。 (1) 日本及び沖縄の観光行政、沖縄県における観光振興計画の概要、日本及び沖縄における観光関連機関の各役割と連携体制 (2) 持続可能な観光開発、観光ビジネス概論、民間企業が行う観光振興 (3) 地域資源の保全と活用、観光分野における人材育成方法、地域の資源を活かした観光プログラムの事例研究、地域の産物を活かした土産等の商品開発 (4) 各国における持続可能な観光開発を取り巻く課題の整理、PCM手法を用いたプロジェクトの計画・実施・評価方法に係る実習、アクションプランの作成・発表 &lt;事後活動&gt; (5) 所属組織における研修内容の報告、所属組織におけるアクションプランの共有・再検討、活動進捗報告書作成・報告</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人おきなわ環境クラブ
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

持続可能な観光開発(大洋州地域) Sustainable Tourism Development in Oceania		地域別 課題解決 1084169
対象国の条件：大洋州地域に位置する国		分野課題 中：民間セクター開発 小：観光 定員：10名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【目標】 持続可能な観光に取り組む行政機関が担う課題が明らかになり、課題解決のために組織的に取り組む計画が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 島嶼国における持続的な観光収入に関する課題が整理される。 (2) 観光資源の保全管理と活用に関する課題が整理される。 (3) 観光行政の役割、関連する組織との連携体制に関する課題が整理される。 (4) 持続可能な観光開発の達成に向けた所属組織における行動計画が策定される。 (5) 本邦研修において作成された行動計画が、研修員の所属組織において共有され、必要に応じて修正される。</p>	<p>【対象組織】 観光・環境・企画・財務を担当する政府、地方公共団体、関連公社、NGO</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt;行政官およびNGO職員各1名（1年目は観光分野、2・3年目は、1年目の実施結果及び当該年度の現地ニーズに基づいて、環境、農林水産あるいは財務分野から選択） &lt;職務経験&gt;上記分野に関する業務において、3年間の実務経験を有する者 &lt;その他&gt;同一州・地域から行政官およびNGO職員を各1名招聘する。</p>	
内容	本邦研修期間	2010/7/20 ~ 2010/9/11
<p>&lt;事前活動&gt; 自国の観光開発の状況及び所属機関における担当業務、所属先の役割を説明したジョブレポートの作成。 &lt;本邦活動&gt; 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。 (1) 持続可能な観光開発、観光ビジネス概論、民間企業が行う観光振興（サービス業の心得など） (2) 地域資源の保全と活用、観光分野における人材育成方法、地域の資源を活かした観光プログラム（エコツーリズム等）、土産等の商品開発 (3) 日本及び沖縄の観光行政、沖縄県（県・市町村レベル）における観光振興計画の概要、日本及び沖縄における観光関連機関の連携体制 (4) 各国における持続可能な観光開発を取り巻く課題、PCM（Project Cycle Management）手法を用いたプロジェクトの計画・実施・評価方法、アクションプランの作成・発表 &lt;事後活動&gt; (5) 所属組織における研修内容の報告、行動計画の所属組織における共有、見直し</p>	主要協力機関	特定非営利活動法人 おきなわ環境クラブ
	所管国内機関	JICA沖縄
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

メコン地域 観光振興 Tourism Promotion in Mekong Area		地域別	国際対話	1084150
		分野課題	中：民間セクター開発 小：観光	
		定員	9名	使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材			
<b>【目標】</b> 日本の事例・取組及び研修員間での議論を踏まえ、東西回廊を中心とした地域観光振興及び同地域への観光客誘致について、自国での今後の施策案が策定される。 <b>【成果】</b> (1) 東西回廊を中心とした地域観光振興について、現状を把握した上で、討議、実習、視察を通じて、自国の観光振興のための計画案を策定する。 (2) 自国の観光振興施策の立案の参考として、日本の観光振興施策について理解する。 (3) 日本人を含む外国人の市場の動向、日本人の特性・嗜好を把握し、日本人観光客誘致に必要な点を理解する。 (4) 実際の日本の事例をもとに持続可能な観光開発の知識を習得する。	<b>【対象組織】</b> 観光振興を担当する中央または地方政府機関 <b>【対象人材】</b> <職位>観光振興を担当する中央又は地方政府の課長または局長クラス <職務経験>観光振興分野で組織の意思決定にレベルにあること。 <その他>帰国後も継続して、観光振興を担当することが確実であること。			
内容	本邦研修期間	2011/2/28 ~ 2011/3/19		
(1) 発表：自国の観光振興の現状と課題 議論：地域観光振興に向けた戦略 実習：地域観光モデルコースの企画 実習：観光振興のためのアクションプラン案の作成 議論：アクションプラン案にかかる日アセアンセンターの観光振興担当者との意見交換 (2) 講義・訪問：観光立国にむけてのわが国・地方自治体・民間企業の取組み（日中韓共同観光プロモーション等の国際的な枠組みでの観光振興施策や、地域住民が主体となって行っている観光事業の例を含む） 視察：地域の観光振興の実例、一村一品運動 (3) 講義・訪問：旅行会社 議論：対日プロモーション・マーケティング手法・事例の共有と自国におけるマーケティング手法の改善点の整理 (4) 講義、視察：環境に配慮した観光開発の事例	主要協力機関	財団法人 太平洋人材交流センター		
	所管国内機関	JICA大阪		
	関係省庁			
	実施年度	2008年度から2010年度まで		
	特記事項及び参考ホームページ	http://www.prex-hrd.or.jp/index_e.html		

APEC特許審査実務 Patent Examination Practice for APEC Economies		集団	人材育成	1080132
		分野課題	中：民間セクター開発 小：産業基盤制度	
対象国の条件：APECエコノミー		定員	10名	使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材			
<b>【案件目標】</b> APECエコノミーの知的財産権庁審査官の特許審査に必要な専門能力が向上し所属先の審査官の効果的・効率的な特許審査手法が共有される。 <b>【成果】</b> 1. 国際条約、国際動向等を踏まえ、日本の知的財産法制度、知財戦略・施策の全体像を把握し、特許制度（保護対象、取得手続等）及び知財戦略・各種施策等について自国の制度との比較説明ができるようになる。 2. 自国の審査の質を高める方法として日本のサーチ及び審査手法を学ぶとともに、日本の審査結果を利用した効果的な審査を実施する手法を理解し説明できるようになる。 3. 様々な事例研究を実施することで、法令及び審査基準に照らしつつ、事例ごとの微妙な審査の違いを実感し、それを説明できるようになる。また各国における特許性判断の差異を理解する。 4. 日本の審査結果を利用した審査手法を含め、研修で習得した効果的・効果的な審査手法を、自国で普及させるために報告会を行う。	<b>【対象機関】</b> APECエコノミーの知的財産権庁 <b>【対象人材】</b> 知的財産権庁において特許審査に携わる特許審査官 職務経験3年以上			
内容	本邦研修期間	2010/11/24 ~ 2010/12/14		
<b>【事前活動】</b> カントリーレポート作成 <b>【本邦研修】</b> ・特許法及び関連法、パリ条約、TRIPS協定等の主要法令及び条約の概要、特許審判制度、裁判制度、侵害訴訟 ・日本の知的財産国家戦略、APECイニシアティブの解説、知的財産分野における日本の国際貢献の紹介、企業における知財管理 ・審査基準、審査実務 ・国際特許分類（IPC）、検索実習 ・特許情報（IPDL、AIPN）の活用 ・日本の審査結果を利用した効果的・効果的な審査手法 ・特許審査実務に関する事例研究 ・カントリーレポート発表 ・各国特許審査実務に関する意見交換会 <b>【事後活動】</b> ・効果的・効果的な審査手法普及のための報告会の実施	主要協力機関	(社)発明協会アジア太平洋工業所有権センター		
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)		
	関係省庁	経済産業省		
	実施年度	2010年度から2012年度まで		
	特記事項及び参考ホームページ	特許庁のホームページ http://www.jpo.go.jp/indexj.htm (社)発明協会アジア太平洋工業所有権センターのホームページ http://www.jiii.or.jp/apic/jp/top.htm		

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 自国における法定計量制度の課題を解決する方策案が、研修員所属機関にて検討される。</p> <p>【成果】 (1) 計量分野における我が国の制度と国際活動の状況、動向について説明できる。 (2) 我が国の計測標準及び計測技術、国際協力並びに将来に向けた研究開発の状況について説明できる。 (3) 我が国の法定計量制度を支える社会及び産業における基盤制度について説明できる。 (4) 我が国の製造事業者における計量管理と品質向上に向けた取り組みの状況について説明できる。 (5) 第三国における計量制度の状況を概観し、特徴を説明できる。 (6) 自国の計量制度の課題を解決する方策を策定できる。</p>	<p>【対象組織】 国家の法定計量制度の構築、維持、遂行を担当する政府機関や国家計量標準機関など。</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt; 国家の法定計量制度の構築および遂行に関わる政府機関、または研究機関の職員など。 &lt;職務経験&gt; 上記の部署・職位での職務経験が合わせて3年以上あること。 大学もしくは同等の学歴を有する者。 研修終了後5年以上、継続して現在の所属組織に努めることが可能な者。</p>	
内容	本邦研修期間	2010/ 5/11 ~ 2010/ 7/31
<p>【事前活動】 インセプションレポートの作成 (GIにて作成要領指示)</p> <p>【本邦研修】 (1) 全体レクチャー。日本の法定計量制度、JIS/ISOなどの技術基準、国際支援活動、計量に関する教育普及活動、等に関する講義。 (2) マトリ条約、国家標準の維持・管理、計量のトレーサビリティ、新しい計測技術開発、国際相互承認、国際比較測定等に関する講義および視察。 (3) 検定業務、型式承認、指定製造事業者制度、立入検査、校正試験業務、基準認証制度、国際勸告・規格への対応等に関する講義および視察。 (4) 製造事業者による計量管理、指定製造事業者制度による初期検定、品質管理、製造ライン管理、業界団体の活動等に関する講義および視察。 (5) 第三国における計量関連施設の訪問および意見交換 (マレーシア)。 (6) 総括、アクションプランドラフトの作成。</p> <p>【事後活動】 本邦研修中に作成したアクションプランドラフトが所属機関で検討・改訂・承認される。3ヶ月後にアクションプランに基づく活動の実施状況を踏まえたファイナルレポートを提出する。</p>	主要協力機関	独立行政法人 産業技術総合研究所
	所管国内機関	JICA筑波 (研修市民)
	関係省庁	経済産業省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	・関連ウェブサイト：産業技術総合研究所 <a href="http://www.aist.go.jp/">http://www.aist.go.jp/</a>

目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 それぞれの国での著作権保護に係る問題点及びそのアクションプランが、著作権に関わる関係者間で共有される。</p> <p>【成果】 (1) 著作権保護に関し、自国の問題点を説明できる。 (2) それぞれの国での著作権保護に係るアクションプラン案が作成できる。 (3) 帰国後、関係者からのコメントを得て、アクションプランを完成させ著作権関係者と共有することができる。</p>	<p>【対象組織】 著作権行政機関及び取締り機関</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt; 著作権行政に携わっている行政官あるいは著作権取締官 &lt;職務経験&gt; 2年以上 &lt;その他&gt; 英語の読解、会話能力が十分にあること、大学卒業レベル以上の学歴を有すること</p>	
内容	本邦研修期間	2010/ 6/13 ~ 2010/ 7/6
<p>【事前活動】 アクションプランにて取り上げる課題等を記載したインセプションレポートを作成する。</p> <p>【本邦活動】 以下についての講義、視察、討論等を行う。 (1) 著作権制度及び実務に関する講義 (2) 集中管理団体、税関、研究協力校の視察 (3) PCM手法の説明 (4) インセプションレポートの発表・討論 (5) アクションプラン案作成のための関係者訪問 (6) アクションプラン案作成のためのチュートリング</p> <p>【事後活動】 (1) アクションプランの完成及び所属機関の承認の取り付け、アクションプラン最終版のJICAへの提出 (2) アクションプランの実施及び実施状況に関わるプログレスレポートのJICAへの提出</p>	主要協力機関	文化庁
	所管国内機関	JICA東京 (産業財政)
	関係省庁	文部科学省
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	文化庁ホームページ <a href="http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index.html">http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index.html</a>



アセアン国際標準開発 ASEAN International Standards Development		集団 課題解決 1080877	
対象国の条件：アセアン諸国		分野課題 中：民間セクター開発 小：産業基礎制度 定員：6名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】 国際標準化活動における国内事務局としての機能の強化を図り、産業界主導による国際標準化活動を適切な方向に導くための政府の支援体制の確立に向けた計画が策定される。</p> <p>【成果】 (1) 国際標準化活動に必要な知識・最新の動向を把握し、産業界等利害関係者に対し説明できるようになる。 (2) 日本における国際標準活動を理解し、国内の利害関係者に対し説明できるようになると共に、自国の国際標準化活動に応用出来るようになる。 (3) 日本の国家標準開発について国際標準化活動との関連を理解し、自国のシステムと違いを理解した上で説明できるようになる。 (4) 模擬国際会議により、自信を持って国際標準化活動に関する会議に参加できるようになるとともに、他の人にもアドバイスできるようになる。 (5) 他のアセアン国との情報共有・分析を行い、自国の国際標準化活動に関する問題点への対策を立案する。</p>	<p>【対象組織】 国家標準機関</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt; 国際標準化行政に携わる行政官（管理職レベル相当(中堅)含む) &lt;職務経験&gt; 現在、基準認証部門標準化部門に従事している者で、数年は継続して国際標準化活動に従事する者 &lt;その他&gt;・単科大学あるいは大学卒業、又は同等の教育を修了した者 ・コースに参加するに十分な英語力を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/10/17 ~ 2010/11/6	
<p>【事前活動】 自国の国際標準化活動の抱える課題につきインセプションレポートを作成</p> <p>【本邦活動】 以下について、講義・討論等を行う。 (1) 国際規格開発手順、ISO/IECの最新動向、WTO/TBT協定と規格の関係等 (2) 日本の国際標準化戦略、国際標準化活動の事例紹介（国際幹事等からの活動紹介、国内対応委員会の運営に関する講義及び企業等への訪問を通じた現地視察・講義受講） (3) 日本の国家標準化に関する政策、JIS規格開発手順や委員会組織・CSBの活動、規格と規制の関係等 (4) 国際会議シミュレーション (5) インセプションレポート発表、グループディスカッション、アクションプラン案作成・発表</p> <p>【事後活動】 アクションプラン案について関係機関を含めた報告会を行い、報告会の実施報告書をJICAに提出する。</p>	主要協力機関	(財)日本規格協会	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	経済産業省ホームページ <a href="http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/kiyun/index.html">http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/kiyun/index.html</a> 日本規格協会ホームページ <a href="http://www.jsa.or.jp/">http://www.jsa.or.jp/</a>	

アセアン製品認証 IECEE/CBスキーム実践 Product Certification (IECEE/CB Scheme) for ASEAN Countries		集団・課題解決 1080879	
対象国の条件：アセアン諸国		分野課題 中：民間セクター開発 小：産業基礎制度 定員：6名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件目標】 アセアン諸国の認証機関において、IEC電気機器・部品適合性試験認証制度（以下IECEE/CBスキーム）の貿易上の重要性が認識され、IECEE/CBスキーム加盟及び安定的な業務運営に必要な経営、試験・審査技術等が整備される。</p> <p>【成果】 (1) IECEE/CBスキームや貿易促進に係る効果及び国際規格に基づく適合性評価制度を理解し説明できるようになる。 (2) 製品認証機関認定の国際規格IEC/ISO GUIDE65及び試験機関認定の国際規格IEC/ISO 17025及びIECEE/CBスキーム運営基準等を理解する。 (3) 試験技術及び国際規格に基づいた技能試験、審査技術を習得する。 (4) IECEE/CBスキーム加盟及び業務の安定的運営のためのアクションプランの作成、発表する。 (5) 帰国後、IECEE/CBスキーム加盟及び業務の安定的運営までのロードマップの進捗状況報告書をJICAに提出する。</p>	<p>【対象組織】 認証機関</p> <p>【対象人材】 &lt;職位&gt; 自国の電気・電子分野の適合性評価分野の実務を担う担当官 &lt;職務経験&gt; 現在、電気・電子分野の適合性評価分野に関わる職務経験3年以上 &lt;その他&gt;・大学卒業又はそれと同等の能力のある者 ・コースに参加するに十分な英語力を有する者</p>		
内容	本邦研修期間	2010/11/28 ~ 2010/12/18	
<p>【事前活動】 自国のIECEE/CBスキームの課題につきインセプションレポートを作成</p> <p>【本邦活動】 以下について、講義・討論等を行う。 (1) IECにおけるCBスキームの位置づけ、各国の参加状況、世界市場におけるCBスキームの活用状況、IECEE/CBスキーム加盟に必要な適合性評価制度体制、IECEE/CBスキームと国内規制等との関係 (2) IECEE/CBスキーム運営基準、ISO/IEC GUIDE65、ISO/IEC 17025、IECEE/CBスキームの対象となる国際規格の技術的背景、同規格に関する認証ニーズ等 (3) 国際規格に基づいた試験技術（我が国試験機関の施設を活用）、試験能力の確認を目的とした技能試験、製品を製造する工場の品質管理体制の審査技術、製品の試験、工場の審査等の報告書作成技術 (4) アクションプラン案の作成、発表</p> <p>【事後活動】 帰国後、報告会を行いロードマップの進捗状況報告書をJICAに提出</p>	主要協力機関	財団法人日本規格協会	
	所管国内機関	JICA東京(産業財政)	
	関係省庁	経済産業省	
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	経済産業省ホームページ <a href="http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/kiyun/index.html">http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/kiyun/index.html</a> 日本規格協会ホームページ <a href="http://www.jsa.or.jp/">http://www.jsa.or.jp/</a>	

投資環境法整備 Advocating a Law-Oriented Infrastructure to Promote Foreign Direct Investment		集団 課題解決 1080803	
		分野課題 中：民間セクター開発 小：産業基盤制度	
		定員：52名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<b>【案件目標】</b> 外国からの直接投資を呼び込むのに好ましい投資法制度の整備に携わる中核的な人材（投資政策、経済開発政策に関わる行政官）が、本邦研修終了後に、自国の法制度の整備・拡充のための提言を策定できるようになる。 <b>【成果】</b> (1) 自国の投資誘致政策の現状と課題が整理できる。 (2) 海外投資を行う側の要望・期待を把握する (3) 日本の国レベルおよび地方レベルの投資政策ならびに取り組みを理解して、自国への応用可能性につき検討する (4) 自国の投資誘致戦略にみあった法制度面での課題解決に向けての提案が策定できる (5) 帰国後6ヶ月以内に進捗報告書を提出する。	<b>【対象組織】</b> 直接投資関係機関 <b>【対象人材】</b> ・国家の投資政策・経済開発政策の策定に携わる者や、政策の実施に従事する上級幹部職員 ・上記の当該部署において1年以上、かつ投資誘致、経済開発担当部署での職務経験があわせて3年以上		
内容	本邦研修期間	2010/6/28 ~ 2010/8/7	
<b>【事前活動】</b> 自国の海外投資法制度の現状および課題の分析レポートを作成。 <b>【本邦研修】</b> 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 ・講義 (1) 投資関連法制度（ビジネス法、税法、労働法等） (2) 二国間・多国間投資協定とFTA (3) 投資誘致、競争政策 ・訪問 (1) 海外進出日本企業 (2) 対日投資政策担当官庁 (3) 中小企業振興策担当官庁 ・発表 国際投資フォーラム 各国で投資誘致を目指す産業の法制度面の課題整理および改善策について発表・討議 <b>【事後活動】</b> 進捗報告書の提出	主要協力機関	財団法人 比較法研究センター	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁		
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	本案件は、第2回を2011年2月中旬～3月中旬に、またイラクを対象に国別研修を2010年9月に実施予定である。 財団法人 比較法研究センター <a href="http://www.kclc.or.jp/">http://www.kclc.or.jp/</a>	

国際知的財産権 Intellectual Property Rights		集団 課題解決 1080993	
		分野課題 中：民間セクター開発 小：産業基盤制度	
		定員：18名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
知的財産権の法制度整備及び強化に携わる行政官、裁判所において、知的財産権の人材育成、活用、保護、創造に向けて、自国の現状を整理し、必要な制度、政策及び施策の課題と展望が提案される <b>【1 概要・教育】</b> 知的財産権保護の基礎となる法意識向上のための教育及び専門家育成について、日本及び参加国を参考に自国に適した方策が再検討される <b>【2 活用】</b> 知的財産権侵害が社会・経済に与える影響を把握し、自国に適した必要な対応策を提案できる <b>【3 保護】</b> より迅速・適切な紛争処理制度の構築・改善の方策を提案できる <b>【4 創造】</b> 知的財産の創造支援・技術開発支援のための方策を提案できる <b>【1-4 共通事項】</b>	知的財産権の法制度整備及び運用強化に携わる行政官、裁判所 知的財産権の法制度や政策・施策の整備・強化、実施に携わる上級行政官、裁判官 同分野での3年以上の実務経験		
内容	本邦研修期間	2010/5/5 ~ 2010/7/10	
知的財産法制度の現状と課題 日本の著作権法、特許法、意匠法、商標法の概要と動向 知的財産侵害品の水際規制 知的侵害品への関連産業による取締り・対策 国際的侵害訴訟に関わる問題・課題 日本の知的財産に関わる司法制度 知的財産と裁判外紛争解決 知的財産マネジメントと技術革新 研究開発を支える政府・地方自治体の政策 知的財産権創造を支える地方自治体の政策 技術移転に付随する問題 技術開発と産学連携 カントリーレポート報告会、国際シンポジウムでの報告 ケーススタディ：知的財産権侵害に関わる重要判例研究 演習、訪問・懇談	主要協力機関	財団法人比較法研究センター	
	所管国内機関	JICA大阪	
	関係省庁		
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	<a href="http://www.kclc.or.jp/">http://www.kclc.or.jp/</a>	

目標／成果	対象組織／人材	
<p><b>【案件目標】</b>                      途上国の知的財産権全体の政策を管轄する組織および関連組織において、知的財産（権）の適切な保護・活用能力が向上する。</p> <p><b>【成果】</b>                      (1) 研修員が知的財産をめぐるフォークロアや伝統的知識、遺伝資源の保護・活用をめぐる国際的議論の動向、問題を含む国際的枠組みを説明できる。                      (2) 研修員が社会・経済発展における知的財産の役割を説明できる。                      (3) 研修員が知的財産のエンフォースメントの重要性・教育の重要性を説明できる。                      (4) 研修員が自国の知的財産分野における課題について分析・説明できる。                      (5) 本邦研修終了後6ヶ月以内に所属先機関において共有・議論した結果を報告する。</p>	<p><b>【対象組織】</b>                      知的財産権全体の政策を管轄する機関、知的財産権に関連する権利を担当する機関</p> <p><b>【対象人材】</b>                      ・技術移転政策・科学技術政策・知的財産権制度の立案や実施に携わる行政官（裁判官含）                      ・同分野において2年以上の実務経験がある者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/11/15 ～ 2010/12/18
<p><b>【事前活動】</b>                      カントリーレポートの提出</p> <p><b>【本邦活動】</b>                      以下の項目に関する講義、実習、視察、討論を行う。                      ・講義 (1) WIPOをはじめとする国際的な場での議論の現状・動向・課題                      (2) 世界各国における法制度を含む様々な取り組みや紛争事例                      (3) 知的財産権の歴史的発展と社会経済の発展の歴史                      (4) 日本における知的財産の活用                      ・訪問 (1) 特許事務所                      (2) 知的財産関連公的機関                      ・発表 (1) 国際フォーラム（アフリカが抱える新しい知財課題）                      (2) カントリーレポート（自国の抱える課題と解決策）</p> <p><b>【事後活動】</b>                      本邦研修終了後6ヶ月以内に所属先機関において共有・議論した結果を報告する。</p>	主要協力機関	財団法人 比較法研究センター
	所管国内機関	JICA大阪
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	財団法人 比較法研究センター http://www.kclc.or.jp/

THE UNIVERSITY OF CHICAGO  
DEPARTMENT OF POLITICAL SCIENCE  
POLITICAL SCIENCE 301  
LECTURE NOTES  
BY [Name]

1. Introduction  
2. The State  
3. Democracy  
4. Capitalism  
5. Socialism  
6. Communism  
7. Fascism  
8. Nationalism  
9. Imperialism  
10. Globalization

11. International Law  
12. Human Rights  
13. Environmental Policy  
14. Development  
15. Migration  
16. Terrorism  
17. Nuclear Proliferation  
18. Cybersecurity  
19. Artificial Intelligence  
20. Space Exploration

21. Climate Change  
22. Pandemics  
23. Economic Globalization  
24. Cultural Globalization  
25. Technological Globalization  
26. Environmental Globalization  
27. Political Globalization  
28. Social Globalization  
29. Economic Integration  
30. Cultural Integration

31. Political Integration  
32. Social Integration  
33. Economic Disintegration  
34. Cultural Disintegration  
35. Technological Disintegration  
36. Environmental Disintegration  
37. Political Disintegration  
38. Social Disintegration